

(有)めぐみ工房行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成31年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和1年5月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、研修を行う。

〈対策〉

- 令和1年10月～ 従業員へのアンケート調査による実態・要望の把握
- 令和1年11月～ 研修内容の検討
- 令和2年度～ 研修の実施

目標3：子供を育てる労働者が利用できる勤務制度の導入または拡充を目指す。

〈対策〉

- 令和1年10月～ 従業員へのアンケート調査による実態・要望の把握
- 令和1年11月～ 導入または拡充する制度の検討
- 令和2年度～ 制度の導入または拡充の実施